

# 令和8年度熊本県高齢者権利擁護推進嘱託職員募集案内

## 1 職名

熊本県高齢者権利擁護推進嘱託職員

## 2 職務内容

- ・介護施設等における高齢者虐待対応に係る市町村との連絡、調整及び現地調査等に関する業務
- ・高齢者虐待のデータ収集及び分析等に関する業務
- ・高齢者権利擁護に係る研修実施等の事務に関する業務

## 3 採用予定人数

1人

## 4 勤務条件

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職  
(2) 任用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行なうことがあります。

- (3) 勤務地：熊本県庁 健康福祉部長寿社会局認知症施策・地域ケア推進課内  
(4) 勤務時間：9:00～16:00（週4日）、9:00～15:00（週1日）  
※ 1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内

- (5) 休憩時間：12:00～13:00

- (6) 休日等：土、日、祝日

- (7) 休暇等：年次有給休暇 あり（6か月間継続勤務した場合）

※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（介護休暇等）あり

- (8) 報酬等：①報酬日額 6時間7,428円～8,811円、5時間6,190円～7,342円  
②通勤費用 実費相当額を支給  
③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月  
④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行ないます。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行ないます。）

※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

## 5 受験資格

以下の要件を全て満たす方とします。

- ・高齢者権利擁護に関する一定の知識を有し、介護施設又は市町村行政等での高齢者虐待防止に係る取組等の実務経験があること
- ・パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル）を有すること

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験の方法

試験種別	試験の内容・解答時間等
作文試験 [50点]	文章の作成による筆記試験を行います。 解答時間：40分 出題分野：高齢者の権利擁護推進について
面接試験 [100点]	個別面接による口述試験を行います。

## 7 試験日程等

(1) 日 時：令和8年（2026年）2月10日（火）午後1時30分

(2) 会 場 熊本県庁行政棟新館2階 健康福祉部共用会議室（予定）

※ 試験会場の詳細、集合時間等は後日連絡します。

(3) 合格発表：令和8年（2026年）2月17日（火）

## 8 応募方法

申込先	熊本県健康福祉部 長寿社会局 認知症施策・地域ケア推進課 認知症施策推進班 〒862-8570 熊本中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2216						
申込方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応募者は、受付期間内に、「採用試験申込書」及び「受験票を貼付した返信用の官製はがき」を、申込先へ持参又は郵送して下さい。</li> <li>○ ハローワークを通じて申し込む場合は、「ハローワークの紹介状」を添付してください。</li> <li>○ 応募者多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切ることがあります。</li> </ul> <p>【申込書類について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込書・写真票・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。</li> <li>○ 申込書から受験票だけを切り取り、返信用の官製はがきの裏面に貼ってください。また返信用の官製はがきの表面には、応募者の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</li> <li>○ 郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に『高齢者権利擁護推進嘱託職員採用試験申込』と朱書してください。</li> <li>※ ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの紹介状を併せて提出してください。</li> <li>※ 申込書の写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦3.5cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</li> </ul>						
受付期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">令和8年（2026年）1月23日（金）から1月30日（金）まで</td> </tr> <tr> <td>持 参</td><td>受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日は受付ができませんので御了承ください。</td> </tr> <tr> <td>郵 送</td><td>令和8年（2026年）1月30日（金）まで（必着）</td> </tr> </table>	令和8年（2026年）1月23日（金）から1月30日（金）まで		持 参	受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日は受付ができませんので御了承ください。	郵 送	令和8年（2026年）1月30日（金）まで（必着）
令和8年（2026年）1月23日（金）から1月30日（金）まで							
持 参	受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日は受付ができませんので御了承ください。						
郵 送	令和8年（2026年）1月30日（金）まで（必着）						
受験票の 交付	受付期間終了後、受験番号を割り振り、郵送します。						

※1 受験票は、受付期間終了後郵送交付しますが、受験票の交付後は、試験についてのお問い合わせ等に受験番号が必要となりますので、受験番号は必ず控えておいてください。

※2 受験票を紛失した場合は、必ず申込先に連絡してください。

【連絡先】 〒862-8570 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県健康福祉部 長寿社会局 認知症施策・地域ケア推進課 認知症施策推進班  
電話 096-333-2216